

■「大阪版パーソナルデータバンクのあり方検討に関する調査業務」に関する質問回答書

NO	資料名・ページ数	質問事項	回答	掲載日
1	委託仕様書p.3 4. 業務遂行にあたり考慮すべき事項(3)	「別途調達を行う「大阪府版都市OS構想検討事業」および「大阪スマートシニアライフ事業推進体制検討業務」の内容も考慮の上作業すること」とありますが、別案件の情報となるため、大阪府様よりご教示いただける、という認識でよろしいでしょうか。 また、連携の仕方（定期的な打合せや資料の共有）などはどのようにお考えでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・別途調達を行う「大阪市都市OS構想検討事業」及び「大阪スマートシニアライフ事業推進体制検討業務」（以下、「両事業」という。）に関する内容等については、本調査業務の受託事業者からの要望等を踏まえ、両事業の受託事業者と大阪府との協議を経て、機密情報等を除き提示します。 ・両事業の受託事業者との連携の仕方（定期的な打合せや資料の共有）については、本調査業務の契約締結後に大阪府と協議の上提示します。 	4月27日
2	委託仕様書p.3 4. 業務遂行にあたり考慮すべき事項(4)	「具体的な計画の策定に資する主要な協力事業者の候補を提示すること」とありますが、協力事業者は共同事業体の事業者とは異なり、調査事業自体は実施せず、本事業に対する意見や知見を提供頂く、情報提供者という認識でよろしいでしょうか。 協力事業者となった企業について、今後の別調達の入札等への参加制限などは発生しない認識でよろしいでしょうか。 また、本協力事業者候補の名前は提案書に記載して問題ない認識でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・協力事業者については、共同企業体の構成員ではなく、本調査事業に対する意見や知見等の提供者を想定しています。 ・現時点において、協力事業者について、大阪府が今後調達する業務等の入札等への参加制限を行うことは想定していません。 ・協力事業者名を提案書へ記入することは問題ありません。 	4月27日